
銚田・大洗広域事務組合
新ごみ処理施設整備・運営事業
入札説明書等に関する質問書への回答

令和5年6月1日

銚田・大洗広域事務組合

1 入札説明書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	2	第2章	5	(1)	-	事業計画地	敷地面積が約65,600㎡と記載されていますが、本工事範囲は「要求水準書添付資料1 敷地平面図」に示された「整備範囲（青枠線）」との理解でよろしいでしょうか。また、工場立地法上の敷地範囲、開発行為申請上の敷地範囲、引渡性能試験（騒音測定）を実施する敷地境界線をご教示願います。	前段：お見込みのとおりです。 後段：工場立地法上の敷地範囲、開発行為申請上の敷地範囲、引渡性能試験（騒音測定）を実施する敷地境界線は「敷地範囲（維持管理範囲）（赤枠線）」です。
2	8	第3章	2	(1)	②	プラント設備の設計・建設を行う者の要件	「本施設のプラント設備の建設工事に必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。」とありますが、国土交通省の「監理技術者制度運用マニュアル」二一二監理技術者等の配置（4）監理技術者等の途中交代 に記載のある内容に基づき、工場製作から現地へ工事の現場が移行する時点などで監理技術者を途中交代させることは可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	24	第6章	3	(6)	②	施設設計図書	要求水準書には鉄類の回収の記載はありませんが、「(d)灰系統は、…鉄類、不適物の量を示すこと」とあります。様式16号-1-1(別紙1)のエネルギー回収型廃棄物施設の資源化量は「-」となっています。「鉄類、不適物」の記述は誤記と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	25	第6章	3	(6)	②	施設設計図書	マテリアルリサイクル施設の「(7)b用役収支(a)」の「料金」は、エネルギー回収型廃棄物処理施設の出役収支には記載がありません。「料金」の項目は誤記と考えてよろしいでしょうか。	エネルギー回収型廃棄物処理施設は、マテリアルリサイクル施設と同じく電力に関連する料金を提出してください。
5	29	第7章	5	(4)	①	要求水準書外の提案について	「質問内容が入札参加者のノウハウに関する場合には、個別に回答するものとする」とありますが、入札参加者から個別回答を依頼することは可能でしょうか。	個別回答を希望する質問については、対面的対話で対応します。後日送付する「対面的対話実施要綱」で説明します。
6	29	第7章	5	(5)	-	電力に係る契約の締結者及び電力料金の算定について	「入札時における買電に係る電力料金(基本料金、買電等)の算定においては、東京電力エナジーパートナー株式会社との契約とし、令和5年度の条件が運営・維持管理期間にわたり継続するものとして算出すること。」とされていますが、令和5年度内においても燃料調整費の変動幅が大きいことから、指標の統一にあたり年度だけでなく月までご指定願います。	令和5年5月31日時点とします。
7	40	別紙4	-	-	共通	近隣対応リスク	「本施設の設置そのものに対する住民反対運動等」以外のものがすべて事業者のリスクとなっていますが、「事業者の責によるもの（事業者が行う設計、工事、運営に関わる住民反対運動、訴訟）」に変更いただけないでしょうか。	入札説明書の記載のとおりとします。特に懸念する具体的な事項があれば、契約交渉時に協議します。
8	-	-	-	-	-	-	事業予定地および周辺の調査や撮影を実施することは可能でしょうか。	事業者が関係機関と協議した結果を組合に報告したうえで判断します。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	7	第1章	3	(3)	ア	事業スケジュールの概要	建設事業者の業務範囲に開発行為許可申請と記載がありますが、P7の表1-2に造成工事は建設工事着工までに完了予定と記載があります。造成工事引渡し時に、開発行為許可申請は完了していると考えてよろしいでしょうか。	本事業は、都市計画決定を行ったため、都市計画法に基づく開発行為の許可の必要はありません。また、今回の造成工事は林地開発には該当しないため、開発行為としての申請許可の必要はありません。
2	9	第2章	1	(1)	ア(ウ)	マテリアルリサイクル推進施設の基本条件	「d処理条件」に「処理後の不燃残渣は資源化業者で資源化を行う。」とあります。資源化業者の引取り条件（性状）に指定があれば、ご教示願います。	「要求水準書添付資料13 主灰等の受入れ条件」をご参照ください。
3	9	第2章	1	(1)	イ(ア)	電気	東京電力パワーグリッド(株)からの接続検討の回答を参加資格審査結果前にご提供願います。	参加資格審査結果の通知前に提示します。
4	9	第2章	1	(1)	イ(イ)	用水	湖水、井水に関する質問を以下にまとめます。 ①日本原子力研究開発機構(以降、原研)様にて水質処理を実施されているのでしょうか。処理されている場合、年間の停止日数をご教示願います。 ②1日あたりの供給上限量をご教示願います。 ③運営事業全期間において原研様から供給されると考えて良いでしょうか。 ④工事負担金の支払先は原研様でしょうか。負担金の見込み額の算定方法をご教示願います。 ⑤従量料金単価の22円/m ³ は税抜との理解でよろしいでしょうか。また、利用にあたって基本料金はかからず、従量料金のみ発生すると考えてよろしいでしょうか。	①前処理（ろ過処理）をしています。年間の停止日数は「要求水準書添付資料17 湖水、井水配管想定図」をご参照ください。 ②「要求水準書添付資料17 湖水、井水配管想定図」をご参照ください。 ③お見込みのとおりです。 ④「要求水準書添付資料17湖水、井水配管想定図」に示す取合い点（想定）からの引込工事は建設事業者が実施します。工事にかかる費用は建設事業者負担とします。 ⑤前段：22円/m ³ は税込金額です。 後段：お見込みのとおりです。
5	10	第2章	1	(1)	イ(ウ)	排水	排水取合い点の位置が分かる資料をご提供願います。	「追加資料1 雨水排水平面図」を提示します。
6	13	第2章	1	(2)	エ	計画ごみ質	令和4年8月提出の見積依頼時に比べ、元素組成の塩素と硫黄の数値が逆転しています。値をご確認願います。	塩素：1.07、硫黄0.03に訂正します。
7	13	第2章	1	(2)	エ	計画ごみ質	汚泥受入設備の要否、能力・容量を確認するために、し尿汚泥の単位体積重量などの性状をご教示願います。	単位体積重量のデータはありません。含水率は75%程度となっています。
8	18	第2章	1	(2)	セ(キ)	主灰及び飛灰	資源化先の含有金属量等に関する受け入れ基準があればご教示願います。	含有金属量に関する受け入れ基準はありません。「要求水準書添付資料13 主灰等の受入れ条件」をご参照ください。
9	18	第2章	1	(2)	セ	公害防止基準	「主灰及び飛灰は…やむを得ず埋立処分を行う場合は、以下の基準を遵守するものとする。」とありますが、埋立処分となった場合の薬剤費については、組合様にて清算いただけると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、埋立処分となった原因が事業者にある場合は、この限りではありません。
10	20	第2章	1	(3)	イ、エ	計画処理量、ごみの搬入形態	不燃ごみ・不燃性粗大ごみの計画処理量として1096 t/年とありますが、不燃ごみ、不燃性粗大ごみの構成割合をご教示願います。また、表2-20に不燃ごみの排出容器でコンテナ、指定袋とありますが、計画処理量5.5 t/日に対する構成割合をご教示願います。	不燃ごみと不燃性粗大ごみの構成割合については、「要求水準書添付資料5 年度別計画処理量」をご参照ください。 不燃ごみの排出容器については、「要求水準書添付資料5 年度別計画処理量」に示す不燃ごみの計画処理量の2割程度が指定袋となります。
11	22	第2章	1	(3)	キ	搬入出車両の最大仕様	スチール缶圧縮成型品（20t車）の車両諸元をご教示願います。	車両諸元のデータはありません。事業者にて想定してください。
12	31	第2章	1	(5)	サ	別途工事との調整	別途工事において本工事敷地内を通行するなどの考慮が必要な工事条件はありますでしょうか。	現時点ではありません。
13	31	第2章	1	(5)	サ	別途工事との調整	「敷地範囲外に駐車場を整備する」とありますが、調整内容をご教示願います。	建設工事に影響しないスケジュール等の調整です。
14	41	第2章	1	(9)	エ	保証事項	熱しゃく減量の試験項目に飛灰も含まれていますが、P.16「ス 燃焼条件」には主灰のみの記述であり整合が取れておりません。飛灰は誤記と考えるとよろしいでしょうか。	燃焼条件としては主灰のみですが、引渡性能試験としては主灰・飛灰の双方について確認することとしているため、誤記ではありません。要求水準書のとおりとします。
15	49	第2章	2	(1)	ア(ナ)	本施設の配置・動線	dの「公園事業に係る道路又はこれと同程度に当該公園の利用に資する道路」とありますが、西側国道51号を含め本敷地に面して当該道路はないものと考えてよろしいでしょうか。万一、該当する道路の計画などがある場合は、位置をご教示願います。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
16	51	第2章	3	(1)	エ(ウ)	火災対策	「所轄消防署と協議の上決定する。」と記載ありますが、本案件につきまして、入札公告後に所轄消防署様や関係官庁への問い合わせを実施してもよろしいでしょうか。	消防協議は落札者決定後の実施設計段階で事業者が所轄消防署と実施する協議を想定しているため、現段階の実施は不可としますが、提案段階における所轄消防署や関係官庁への一般的な問い合わせは可とします。
17	53	第2章	3	(2)	ア(エ)	ごみ計量機	電光表示装置の表示内容と必要台数をご教示願います。	電光表示装置の表示内容と必要台数は事業者提案とします。
18	78	第2章	3	(5)	イ(エ)	有害ガス除去設備	付属品に「集じん装置（作業環境用）」と記載がありますが、作業環境用とは薬剤貯留槽点検口、薬剤供給装置付近を集じんするものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	85	第2章	3	(7)	ク(ウ)	煙突	外筒「材質は建築仕様による」と指定がありますが、土木・建築工事の仕様(P.147～169)に関係ある記述がありません。ご確認願います。	煙突の外筒材質は土木・建築工事の工場棟の各種仕様に準じて事業者提案とします。
20	91	第2章	3	(8)	ス	加湿飛灰貯留設備	飛灰は加湿の場合は資源化先、薬剤添加の場合は埋立処分となっています。行き先の異なる処理物を同じピットで貯留することは困難と考えますので、飛灰処理物の貯留形式は提案とさせていただきますことは可能でしょうか。	提案を可とします。
21	92	第2章	3	(9)	ア(オ)	共通事項	「災害時等を考慮して7日以上の用水を確保する。」と記載ありますが、プラント用水は7日以上の用水の確保を行い、生活用水槽は一般的な考え方として衛生面を考慮し、半日分を貯留すると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
22	118	第2章	4	(7)	ウ、カ	缶類受入供給コンベヤ、ペットボトル受入供給コンベヤ	缶類受入コンベヤには付属品に缶破砕機が記載されていますが、ペットボトル受入供給コンベヤの付属品には破砕機の記載がありません。どちらもP.21表2-20に搬入容器はコンテナとあり、袋には入っていない搬入形態のようなので整合をご確認願います。	缶破砕機の記載は誤りです。缶類受入供給コンベヤは、缶類受入ホッパに投入されたごみを缶類異物除去コンベヤに搬送するために設けます。
23	148	第2章	6	(1)	ア(エ)	計画概要	測量及び地質調査について、組合様HPに令和3年の建設地の測量業務の委託情報が確認できます。測量データがあればご提供願います。	「追加資料2 新ごみ処理施設整備建設地測量調査報告書」を提供します。
24	148	第2章	6	(1)	ア(オ)	計画基本事項	「地中障害が確認された場合で、組合と協議の上、撤去となった場合には、その撤去費用は組合の負担とし、工期については協議を行う。」と記載ありますが、地中障害とは土壌汚染や予期せぬ地中埋設物を含むものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	153	第2章	6	(2)	ウ	工場棟平面計画	マテリアルリサイクル推進施設の諸元に見学者を考慮した玄関ホール、管理棟の諸元に見学者用玄関ホールの記載があります。それぞれに見学者用玄関ホールを設置すると考えてよろしいでしょうか。	管理棟の見学者用玄関ホールは必須で、工場棟の見学者玄関ホールは事業者提案とします。
26	158	第2章	6	(2)	ケ(キ)	工場棟の主な専用室の概要	各種送風機室の騒音について、「敷地境界線上での法令遵守を条件に」とありますが、生活環境影響調査書で現状の騒音値が基準を超過している北側境界地点の騒音測定の方をご教示願います。	施設の設計建設段階で協議します。
27	179	第3章	3	(3)	ウ	料金徴収代行	キャッシュレス決済の導入時の手数料は事業者負担とありますが、決済時の手数料は組合様負担と考えるとよろしいでしょうか。	キャッシュレス決済手数料は事業者負担としません。
28	180	第3章	3	(5)	(ク)	搬入管理	小動物の1回あたりの搬入量をご教示願います。	1回1頭程度です。
29	193	第3章	9	(2)	ウ(ア)	除雪	「必要に応じて本施設内及び組合が指定する範囲の除雪作業を行う」とありますが、組合様が想定する施設外の除雪範囲の面積をご教示願います。	施設外の除雪範囲は敷地外の敷地南側の駐車場とごみ搬入路の約4,600m ² です。
30	-	添付資料3	-	-	-	-	電気引込（高圧）点は敷地境界外のため、引込点から敷地境界線までの高圧引込工事は組合様にて実施と考えるとよろしいでしょうか。	「接続検討申込みに対する回答について」によると引込点は敷地内になると見込んでいます。詳細は落札者が電力会社との協議により決定します。
31	-	添付資料	-	-	-	敷地平面図、配置計画条件図	CADデータがある資料についてはCADデータをご提供願います。	「追加資料3 CADデータ」を提供します。

3 落札者決定基準に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	6	第3章	4	(1)	入札価格に関する得点化方法	定量化限度額については公表されますでしょうか。また公表される場合、公表時期についてご教示願います。	落札者決定後に公表します。

4 様式集に対する質問

No.	様式	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
1	第8号	委任状(代理人)	-	-	-	-	委任状(代理人)を提出した場合、その他の様式における代表企業に関する記入内容は、すべて代理人の内容を記入すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	第16号-2-2	-	-	-	別紙1 別紙2	二酸化炭素排出量	入力する燃料、電力、熱供給、電力供給は入札説明書P.24に記載の以下の条件で算出すると考えてよろしいでしょうか。 ごみ質：基準ごみ 2炉運転、1炉運転、全炉停止日数等の稼働日数：事業者の提案 外気温設定：事業者の提案	お見込みのとおりです。

5 基本協定書(案)に対する質問

質問がありません。

6 基本契約書(案)に対する質問

質問がありません。

7 建設工事請負契約書(案)に対する質問

質問がありません。

8 運営・維持管理業務委託契約書(案)に対する質問

質問がありません。

※ 別途配付資料について

○ 別途配付資料

・ 別途提示資料

本質問回答書の中で別途提示すると回答した資料は、以下のとおりです。

別 途 提 示 資 料 目 次

		該当質問	
		書類名	質問No.
追加資料	1	雨水排水平面図	要求水準書 5
追加資料	2	新ごみ処理施設整備建設地測量調査報告書	要求水準書 23
追加資料	3	図面 (CADデータ)	要求水準書 31

・ 様式集の追加配付

後日配付することとなっておりました、様式集 (Excel) 様式第13-1号 (設計数値表) を合わせて配付します。

○ 配付手続き

・ 配付期間

令和5年6月1日 (木) から令和5年6月15日 (木) まで

・ 配付方法

別途提示資料は、本質問回答書とは別途CDにて配布します。別途提示資料の配布を希望する者は、入札説明書 (P. 20 「第5章 1 (13) 事務局」) 記載の事務局に電話にて連絡し、配付を受けるための事前予約を行うほか、所属する企業の社員証等、身分を証するもの (ただし、名刺は不可とする。) を持参してください。